

託児利用規約

ご利用にあたり、以下の託児利用規約に必ずご理解いただいたうえ、お申込みいただきますようお願いいたします。

【利用対象者】

学会の参加者を保護者とするお子さま

【お持ち物】

- ① 「託児申込書」の本紙（記入捺印のうえ、保育スタッフにお渡してください。）
 - ② 保護者の方の身分証明書（免許証、健康保険証など）、学会参加証（ネームカードなど）等
 - ③ お子さまの飲食物（弁当・離乳食・おやつ・飲料水など）全て、保護者の方がお持ちください。お持ち込み以外の飲食物はお子さまには差し上げられません。
粉ミルクについては、粉ミルク（1回量に分包）、哺乳瓶、お湯（白湯）、をお持ちください。
 - ④ 紙おむつ、お尻ふき、着替え、タオルやガーゼ、スタイ、汚れ物入れ袋を数枚お持ちください。
- ※ 全てのお持ち物に、名前（フルネーム）をご記入ください。
ご記名の無いお持ち物につきましては、責任を負いかねます。

【注意事項】

- ① お子さまのお手洗いを済まされた後、ご来室ください。
- ② お子さまの送迎は、同じ保護者の方でお願いします。（送迎は時間厳守でお願いします。）
- ③ お子さまの持ち物から発生するゴミ（紙おむつ、おやつの袋など）は、各自お持ち帰りください。
- ④ 当日、発熱（37.5℃以上）や感染症などの体調不良、集団保育に適さないと保育スタッフが判断した場合、託児利用規約にご理解いただけない方など、やむを得ない理由が生じた場合は、託児のご利用をお断りすることがあります。
- ⑤ お預かりした後、お子さまに発熱が看られた場合などは、携帯電話による呼び出しをいたします。「託児申込書」に当日の緊急連絡先を必ずご記入ください。また、その際は迅速なご対応をお願いします。
- ⑥ 保育スタッフによる投薬はいたしかねます。
- ⑦ 火災など緊急避難を要する場合は、その処置を託児ボランティアあゆみにお任せいただきます。また、その際には緊急連絡先にご連絡いたします。
- ⑧ 万が一事故が発生した場合、その事故が託児ボランティアあゆみの過失により発生した限りではない事故についての責任は負いかねますのでご了承願います。
- ⑨ 不測の事故に対応するために託児ボランティアあゆみはイベント保険に加入しています。不慮の事故に対して保険の適用範囲で補償いたします。
（保障は死亡・後遺障害 393万9千円 入院 2000円/日・通院 1000円/日）
ただし託児スタッフの過失以外の事故や不可抗力の場合はこの限りではありません。

【個人情報の取扱いについて】

個人情報の全ては業務遂行のためにのみ使用し、正当な理由なく第三者へ漏えいする事はいたしません。この守秘義務は、託児終了後も継続するものとします。また、開示・変更・削除の申し出があった場合には速やかに対応いたします。

【連絡先】 託児ボランティアあゆみ 香川県高松市国分寺町新名 879-2

TEL : 090-2821-0050 / FAX : 087-875-0832